求職者等に対するハラスメント対策方針

学校法人学習院（以下「本院」という。）は、本院が雇用する労働者（以下「教職員等」という。）の言動により、求職者等の求職活動等が阻害されることのないよう、この方針を策定しました。

本院は、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメントを一切許容しません。求職者等の皆様が安心して求職活動等を行うことができるよう、また公正公平な採用選考を実施することができるよう、以下のとおり「面会ルール」を定めています。本院の教職員等から、本ルールに反する面会を強要された場合や、その他ハラスメントに該当する言動が見受けられた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。なお、ご相談いただいた内容が、選考の合否や採用後の待遇に影響することは一切ございません。

面会ルール

採用活動等における面会場所は、以下のとおりとする。

・学校法人学習院のキャンパス内

・公的な場所（他大学のキャンパス内、公共施設、個室でない飲食店等）

・オンライン

※原則、飲酒を伴う会食は禁止とします。

プライバシー保護

・相談者の氏名、相談内容、その他個人情報等は厳重に管理し、本人の同意なく他者に漏洩することはございません。

ハラスメントへの対応

・ハラスメントと判断される事案が発生した場合は、学習院就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正に対処します。

その他

・本院の教職員等が事実関係の確認等に協力した場合、それを理由として、解雇その他不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

令和 8 年 10 月 1 日

学校法人学習院

本件における相談窓口

就活ハラスメント対応ライン　TEL：0120-06-8349

平日 10：00～21：00　※土日祝、年末年始除く

本相談窓口は、株式会社パソナセーフティネットに委託をしております。